

# 草津市教育委員会会議録

令和5年3月定例会

(3月24日開催)

草津市教育委員会

|      |     |       |
|------|-----|-------|
| 出席委員 | 教育長 | 藤田雅也  |
|      | 委員  | 松嶋徹也  |
|      | 委員  | 小辻寿規  |
|      | 委員  | 我孫子智美 |
|      | 委員  | 森登世美  |

|        |                                   |       |
|--------|-----------------------------------|-------|
| 事務局出席者 | 教育部長                              | 増田高志  |
|        | 教育部理事（学校教育担当）                     | 菊池誠   |
|        | 教育部副部長（総括）                        | 田中三男  |
|        | 教育部副部長（スポーツ推進・スポーツ大会担当）兼 スポーツ推進課長 | 宮田勝一  |
|        | 教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長               | 二井治美  |
|        | 教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長            | 上原忠士  |
|        | 幼児課長                              | 山際喜一郎 |
|        | 教育総務課長                            | 吉田克己  |
|        | 生涯学習課課長                           | 上原香織  |
|        | 児童生徒支援課長                          | 柴原力   |
|        | 教育研究所長                            | 木村弘子  |
|        | 教育総務課係長                           | 永田厚子  |

令和5年3月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和5年3月24日 午後2時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 2月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項 (4件)

議第14号 草津市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則案

議第15号 草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案

議第16号 草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて

議第17号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて

日程第5

報告事項 (3件)

(1) 草津市やまびこ教育相談事業実施要綱の制定について

(2) 開かれた隣保館等の今後のあり方基本方針について

(3) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後2時00分

藤田教育長

ただいまより草津市教育委員会3月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

日程第1「会期の決定について」であります。本日1日限り  
といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

— 異議なし —

各委員

異議がないようでございますので、3月定例会は本日1日限り  
といたします。

藤田教育長

—————日程第2—————

次に日程第2、「2月定例会会議録の承認について」でありま  
すが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いま  
すが、御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、2月定例会の会議録は承認  
されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に日程第3、「教育長報告」に移ります。

それでは、まず私から、諸般の御報告をさせていただきたいと  
思います。

本市では、市内の公立小学校、また中学校、こども園、保育園  
に勤務する教職員、保育士で個人またはグループを対象に、自発  
的な教育研究活動の促進を図るため、「草津市教育研究奨励事  
業」を実施しておりまして、2月17日に開催されました表彰式  
に出席いたしました。

今回のステップアップ研究部の最優秀賞は、老上小学校の教諭

の「自分から・いっしょに・できた！本気になれる探求的学習を目指して～OIKAMI型スクールESDの創造～」でございました。これは今年度からスタートいたしました「スクールESDくさつ推進事業」のモデル校としての取組を研究されたもので、3年生のまち探検での気づきから、老上フラワーロードをつくるまでに至った経緯について、児童の意識と行動をどのように引き出すか、そしてその成果を児童・保護者のアンケートにより分析をされたものでした。これは学校でも積極的に進めていただいているESDの取組の参考となる大変すばらしい研究内容でございました。

この教育研究奨励事業は個人やグループでの取組ですが、「個」としての取り組みは「組織」としてのチーム力の向上に繋がる大変価値のあるものだと思います。教員一人ひとりが持っている様々な知識や技能をチームとしてどう融合させ、化学反応させるのか、まさにチーム力の向上がこれからの学校現場に求められています。そしてその基礎となるものが、教員の日々の教育実践・教育研究の積み重ねとなるものです。

今年は45のグループ、個人から研究事業の応募がございましたが、研究論文から先生方の教育にかける意気込みや、教育改革に対する熱意が伝わって参りました。こういった姿が「草津の教育の強み」であると実感したところでございます。

次に2月21日に開催されました第2回の「不登校の子どもたちの保護者の集い」を訪問いたしました。全国の不登校児童生徒は24万人を超えており、本市においても同様に増加をしています。

昨年秋に初めて開催したこの「不登校の子どもたちの保護者の集い」が保護者の方から好評でございましたので、第2回の保護者の集いを開催し12名の保護者から参加がございました。

今回は、京都市西京区を拠点に不登校のお子さんとその家族のための居場所づくりのための活動を展開しておられる「オープンスペース祐の風」代表の藤原祐子様のお話をお聞きし、保護者同士で交流が行われました。

保護者の方にとっては子どもが不登校になり、相談したくても気軽にできないという孤独感や、どこに相談したらいいのかわからない、また勉強の遅れや将来に対する計り知れない不安感など、そんなお困りが少しでも和らぐことに繋がった集いになりま

した。

本市では来年度から不登校対策として、小学校の登校支援室（別室）に3名の市費による加配教員の配置や、「やまびこ（小集団活動教室）の分室整備などを進めて参りましたが、今後も、「だれ一人取り残さない教育」の実現に向け、すべての子どもの学ぶ機会の確保の充実に積極的に取組を進めて参りたいと考えております。

次に、老上小学校3年生による、先ほどもお話をいたしました「広がれ！老上花の輪プロジェクト」としての取組の一環で「花のプランター届け式」として市役所に届けていただく式が2月27日にございまして、私も出席をいたしました。

当日は3年生児童の代表4名と担当教諭、校長が市役所へ来ていただきまして、オンラインで学校と中継をしながら「花のプランター届け式」がございまして、私が代表児童から花のプランターを受け取った次第でございます。

こういった活動によって子どもたちは、自分たちが地域に貢献し役立っていると実感し、これまでの学校内で完結する授業では味わえない充実感・達成感が得られ、自己有用感、自尊感情の向上に繋がったと思っております。

私は学力は点数を取る力ではなくて、学ぶ力であると考えております。教科学習の積み重ねによって得た知識・技能を地域課題の解決にどのように活用できるのか。このような社会に生きた学びこそが学ぶ力を身につけることであり、今の子どもたちに大変重要なものであると考えております。これからも子どもたちの学ぶ力を身につけ、社会で活躍できる・貢献できる次代を創る人づくりを、ESDくさつプロジェクトを通して進めて参りたいと考えております。

次に、2月28日から3月24日の会期で開会されました市議会2月定例会について報告させていただきます。2月の定例教育委員会でも御説明いたしましたが、令和4年度の草津市一般会計補正予算ならびに令和5年度の当初予算、そして条例改正に関する議案についてはすべて議決をいただいたところでございます。

3月7日には会派の代表質問、9日、10日には一般質問を行いまして、代表質問では3つの会派の代表者3名から質問いただきました。内容の要旨といたしまして、草政会からは、「教育の

充実について」、「不登校の解決について」、「学校教育環境整備について」、「読書のまち推進費について」、「国スポ・障スポに向けた準備について」。二つ目の会派日本共産党草津市議会議員団からは、「学校給食の無償化について」、「学校における人権・性教育について」、「小中学校の教室不足について」、「老朽化校舎の建て替えと今後の方針について」。三つ目の会派チャレンジくさつからは、「教育の実践および具体的施策について」、「ICT教育の目指すものとその評価指標について」、「新しい時代の図書館のあり方について」、「新型コロナが子どもたちに与えた影響について」、「子どもたちの異変やSOSを見逃さない体制について」の御質問をいただきました。

また一般質問では6名の議員から質問いただきましたので紹介させていただきますと、井上薫議員からは、「あおばなの普及啓発について」、「青花紙の存続に対する市の支援のあり方について」。川瀬善行議員からは、「図書館に学習スペースを設けることについて」。永井信雄議員からは、「SDGsの取組について」。奥村恭弘委員からは、「公立小学校の通学区域の弾力的運営について」。石本恵津子議員からは、「国スポ障スポの開催に向けた協働のあり方について」、「小中学校での運動会などの開催の判断について」。西垣和美議員からは、「教職員の働き方改革について」、「不登校対策について」の御質問をいただきました。

質問内容や提案の趣旨をしっかりと受けとめ、今後の取組の充実につなげて参りたいと考えております。また各委員会、予算委員会等でも出された意見を踏まえながら、来年度の事業につきましても、期待した成果が得られるよう実施に向けて引き続き準備を進めて参りたいと考えております。

以上、私からの報告とさせていただきます。

それでは各委員の皆様から、教育全般に関する事項で御意見、御感想などをお願いいたします。

松嶋委員

新堂中学校の卒業式の来賓として参加させていただきました。今回4クラスの卒業式でしたが、生徒たちも含めて厳かな雰囲気滞りなく式は進行しておりました。在校生代表からのメッセージであるとか、卒業生代表からのメッセージとか、大変練習された堂々としたスピーチもありました。また校長先生の祝辞でも、3年間すべてコロナ禍で過ごされた生徒たちだということ、

マスク生活もそうですし、行事などの中止もよくあったというところで、通常の学校生活を送れなかったことに対して、メッセージの中で触れていたり、その一方で培われた共感する姿勢であったりですか、そういった部分を今後も大事にして欲しいと学生たちに向けたメッセージに込められていました。生徒さんたち自身は卒業式の翌日に、公立学校の合格発表を控えていらっしやっただということ、少し緊張感もあったのかもしれないですけども、皆さんが希望の進路に進めることを願っているところでございます。校長先生と話した中で、生徒の中には卒業アルバムで初めて先生や友達の素顔を見ることになったというような子たちもいたという話を聞きまして、3年間の思春期真っただ中の学生生活の中で、素顔を見ることなく過ごすこともあったという事で、不可抗力ではあるのですが申し訳ないと個人的には抱いたところではありました。

次に参加したのは、常盤こども園の卒園式でした。3年間教育委員をしてきて卒園式に出席するのはコロナ禍もあり初めてでした。常盤こども園は少人数の園でありまして、1クラス20名の卒園生で、ただ20名と言っても例年に比べると多い人数の卒園式だったそうで、かつこども園になって初めて受け入れた子どもたちが今回卒園されるという事で、先生たちにとっても、非常に心に残るような卒園式だったのではないかというふうに思います。園児たちも先生の話静静地に聞き、歌やメッセージの際には元気よく明るくされていて、コロナ禍であっても、先生方や保護者の方々としっかりと子どもたちを支えて下さったんだと私自身が見ていて感じました。子どもたちからのメッセージでも多くの保護者もそうですし、先生たちもそうでしたが涙を流しながら子どもたちの成長を喜んでいらっしや、とても素敵な卒園式になっていたと思います。園長先生とも話をした中で、地域の方々が例えば行事ごとなどの際にも、地域密着で園の活動を支えて下さった。これからもそのような事は大事にしながら、手を取り合いながら子どもたちを支えていく園の運用を続けて行って欲しいと思いました。

卒業式で最後に出席したのは山田小学校だったのですが、こちらは、5年生から6年生に上がる時に、3クラスから2クラスになったという事で人数も35人と1クラス当たりの上限で授業を6年生になってから進めてきたというふうにお聞きしました。先

生方もそういうところは苦勞なさったんだろうなと感じます。式が進んでいくと共にマスクを外していく生徒が徐々に増えていって最終的には1クラス10名位は外していらっしゃる生徒がいたと思います。マスクの着用を個人の判断になったとは言いつつも自己判断で外すのは難しかったりするのではないのかなと思ってはいたのですが、そういった個人判断で外すことも生徒の判断でされている様子を見て、先生方がしっかりと自己判断で決めていんだよと周知されていたのかなと思いました。また校長先生からの祝辞の中では近年の戦争についての話題について触れていらっしゃって、子どもたち自身で戦争教育について学んで、例えば防空壕を自分たちで作って展示をしたりですとかそういった経験もしてきたそうなので、校長先生としては子どもたちが実際に体験したところだけを祝辞では取り上げておられたのですけれども、メッセージとしては近年の戦争の惨禍としてはいろいろなメディアを通して子どもたちも見られていたと思うので、伝えるべきメッセージだったのではないのかなと思います。山田小学校の合言葉に「人にやさしく」とあるように相手を思いやる精神について、これからも心に留めておいて欲しいというメッセージが含まれていた点について、非常に共感した次第です。中学校に上がってもそういった学んだことを活かしていただけたらと思います。

卒業式とは別に、イオンモールで行われていた草津市の美術展セレクションに参加させていただきました。大きな商業施設でふらっと訪れた方でも気軽に立ち寄れる機会を作られているのは凄く良いなと思いました。スペースがだいぶ空いていたのでもう少し作品を飾れたのではないかなと思ったのですが、人数が少なかったのでそう思いましたが、時間帯によっては大人数だったり、ベビーカーの方が居たりするとこの方がいいのかなと後から思いました。イオンモールでの案内が目にとまらなかったのも、イオンモールでもホームページでももう少し分かり易く案内などをさせていただくと、行きたいと思っている人たちには便利になるのではないのかなと思いました。以上です。

小辻委員

老上中学校の卒業式に出席させていただきました。非常に厳かな雰囲気の良い卒業式でした。やはり翌日が県立高校の合格発表という事で、中にはもう進路が決まっていたはしゃいでいる生徒

もいれば、やはりまだまだ顔がこわばっている生徒もいて、その辺りどうにかならないのかと。草津に限った事ではありませんが。私も京都の時にそんなこともあったので、いろいろとそんなことも思い出しながら、なんとかならないのかなと思っておりました。それも含めてですが、今回は送辞は無かったのですけれどもフルスペックでされて、二百数十名の生徒の皆さんが登壇されて、一人ひとりが卒業証書を受け取られて非常に良かったと思います。校長先生も昨年度は一人に渡して終わったのですが今年は出来て良かったとおっしゃっていました。生徒の皆さんもマスクをされて、外したかったと思いますけれども、いろいろな事情を配慮されてのことだったのかなと思いながら見ていました。

イオンモールの草津市美術展セレクションに行かせていただきました。私が訪れた時は10名ほどおられて楽しまれていました。場所柄こんなのをやっていると言って入られる方もおられて、キラリエとはまた違った良さを感じました。イオンモールで次年度以降も是非続けていただけると良いなと思います。キラリエにも別の良さがあるんですけども。

働く本陣イラストパネル展に参加させていただきました。草津宿本陣で開催されておりますが猫のパネルですとか様々なパネルが用意されていて本陣で働いていた当時の想像できるような非常に素敵な空間になっていました。なかなか本陣にあんなに立派なものがあったも、当時どの様な感じだったのかその場でビジュアルで見ることは難しいと思いますが、今回はそれが見ることが出来た。場合によってはパネルから顔を出して写真を撮ったりする事が出来る仕掛けがありまして、非常に良かったという思いと、他の参加者も新しい本陣の顔が見れて良かったという話も聞きましたので、今後も本陣の魅力を発信する機会を続けていただきたいと思いますし、年に1回位は働く本陣を見れるといいなと思っておりました。

「わたしたちの草津」の新刊を拝見させていただきました。非常に良くて大学の方でも学生に副読本代わりに、地域参加の際に使わせていただいています。小中学生の時に学んでいない学生も沢山おりますし、そんな中にも使えると思っています。可能であればお願いなのですが、現在全国的にも画期的であると思いますが、ホームページ上でも見れるようにしていただいております。可能であればアーカイブもしていただきたいです。年度によって

我孫子委員

違いますのでアーカイブしていただけると今後も使っていただけたらと思います。先生方もこんなのもあったよ話をしていただけるとと思います。出来れば、検討していただけたらと思います。ありがとうございました。

3月14日、16日、17日と高穂中学校と志津こども園と玉川小学校の卒業式と卒園式に出席させていただきました。どこの学校も園も素敵な卒業式だったと思います。同じように校長先生がおっしゃっていましたが、マスクの下の顔を知らず、笑顔をお互いに知らない子が多い中、コロナ禍で登校出来なかった期間も長かったですけれども、ただ卒業生の顔を見ていたりするとその中でも、先生方も生徒たちも出来ることを工夫して3年間、6年間それぞれ過ごされたのだらうなというふうに感じる事が出来ました。担任の先生と生徒たちの距離が凄く近かったのだらうなとか、先生方の距離も近いのだらうなとそれぞれの学校に行った時に感じたので、凄く良い雰囲気だったので、良かったと思います。

こども園の卒園式は初めて出席させていただきました。志津こども園は2クラスありまして、どのクラスも4人担任の先生がついておられました。園の先生が、特別加配の必要な子どもたちが多い学年ではあったとお話はされていたのですが、卒園式はきちんと座って受けておられて、特に注意が必要な子も足をバタバタしない、終了証書を折らないとか言いながら式を受けていて、非常に式はスムーズに進んでいたのですけれども、やはり小学校に上がった時に環境が変わることもありますし、確かに大変かもしれないなという事は園の先生ともお話をしていました。

高穂中学校も次はクラスが増えるとか、小学校もクラスが増えるというふうには聞いていたので、先生の数とかコーディネーターの数を年々増やしていただいているのは十分承知していますので、やっぱり必要なのだらうなというふうなことは感じましたので、御配慮いただけると良いなと思いました。

国スポ・障スポの件で、滋賀県で競技力向上対策本部の会議に出席したのですけれども、2025年に向けて盛り上がりには欠けると話題が出ました。県でも各年代に広めるために紙媒体だけではなくて、若い世代だとSNS・T i k T o kまで含めてやらなければいけないのだらうしとか、あとは来てもらうのではなくち

森委員

らから人の居るところに出向かないといけないだろうということもありましたので、まだもう少し先ではありますが是非盛り上がる様に頑張っていたいただければと思います。以上です。

令和4年度もあと一週間で終わります。教育委員に赴任して3か月、5年ぶりに学校教育の現場に教育委員として参加させていただいたり、校長先生から学校経営について報告をお聞きしたりして多くのことを学ばせていただいております。学校で大きな行事はたくさんありますけれども、その中でも卒業式は最も大切な行事です。

14日に松原中学校、16日に矢倉こども園、17日に志津小学校の卒業式に出席させていただきましたので報告させていただきます。

松原中学校の校長先生は本年度末で定年退職されます。校長先生の話によりますと、卒業式の前日に校長先生に対し生徒、教職員からの嬉しいサプライズがあったようで、とても感動したとおっしゃっていました。おそらくこの1年間の校長先生の頑張りが教職員や生徒たちに伝わっていたのではないかなと感じました。式では161名の卒業生が堂々と校長先生から卒業証書を受け取りました。校長先生の式辞では、「自分で決断して自分で責任を取っていかなければならない。自分の信念をもって行動して欲しい。困った時には松中魂で頑張っ欲しい。」とエールを送られました。卒業生の答辞は生徒と教師の熱い絆を感じさせるもので、クラス全員でそれぞれの担任の先生に中学生らしい言葉で、大好きと呼びかける場面があったりして笑いあり、涙ありで厳粛な中にも心温まる式となりました。

16日に矢倉こども園の修了証書授与式に出席いたしました。矢倉こども園は、今年度矢倉幼稚園から幼稚園型認定こども園「矢倉こども園」に移行いたしました。矢倉こども園が、市内で公立幼稚園のこども園化移行の最後となりました。第1回の修了式でした。この年の修了児は、昨年度の4歳児の時は矢倉幼稚園として仮設園舎で過ごし、今年度は矢倉こども園の1期生となりました。本当に過渡期で、そんな中しなやかにたくましく成長してくれました。私は昨年度園長として、子どもたちが入園した時を知っているので、堂々と「ありがとうさようならのことば」といって小学生の呼びかけの様な、簡単なバージョンが5歳児でも

あるのですけれど、限られた人数の中で覚えて堂々と成長した姿に感動しました。園長先生から「小学校に行っても、やさしくお友達を大切にしてください。」とエールを送られておりました。こども園開園の為の工事に御協力いただいた保護者の皆様には本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

17日に志津小学校では156名が巣立って行きました。まず感動したのは、歌声です。全ての歌声が素晴らしかったです。その中でも校歌が斉唱ではなく合唱なんです。それって珍しいと私自身は思いました。同じメロディではなくて別のパートがある合唱ですね。マスクをしての合唱ではありますが大きな声が体育館に響き素晴らしかったです。また担任の先生から名前を呼ばれた時の返事の声の大きさ、ほとんどの卒業生が大きな声で返事をして、1人ひとりが一生懸命卒業式に取り組んでいるのがよく分かって、歌声とか返事に感動いたしました。校長先生は、人差し指は人を指すものではなく、自分を指すものという相田みつをさんの言葉があるらしいのですけれども、「強くなくてもいい、賢くなくてもいい、自分に誇れるよう行動して欲しい。」とエールを送られていました。

どの卒業式、修了式も非常に素晴らしく、また以前のように在校生が卒業生の立派な姿を見て自然と学んでいくようなそういった卒業式が出来るようになれば良いなと思いました。以上です。

藤田教育長

それでは、「教育長報告」につきましては、以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

藤田教育長

次に日程第4、付議事項に移ります。

「議第14号草津市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則案」について審議いたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「議第14号草津市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則案」について教育総務課の吉田が御説明申し上げます。議案書は3ページから4ページでございます。4ページをお願いいたします。令和3年5月19日にデジタル社会の形成を図るた

めの関係法律の整備に関する法律が公布され、これに基づき個人情報保護に関する法律が改正されましたことから、これまで条例でその運用を定めていた本市における個人情報保護制度についても、令和5年4月1日から改正法および新たに制定する草津市個人情報保護法施行条例に基づき運用することとなります。この度、令和5年2月定例会におきまして、現行の「草津市個人情報保護条例の廃止」ならびに「草津市個人情報保護法施行条例の制定」について議決をいただきましたことから、草津市教育委員会が保有する個人情報につきましても、新たに制定された「草津市個人情報保護法施行条例」およびその施行について定める「草津市個人情報保護法施行細則」の規定の例によることとなるため、新たに「草津市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則」を制定するものでございます。なお、現行の「草津市教育委員会個人情報保護条例施行規則」につきましても、廃止いたしません。以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問はございませんか。では本議案につきまして御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第14号は原案どおり可決されたものと認めます。

次に「議第15号草津市幼稚園規則の一部を改正する規則案」について審議いたします。事務局の説明を求めます。

幼児課長

「議第15号草津市幼稚園規則の一部を改正する規則案」について幼児課の山際が御説明申し上げます。議案書の5ページを御覧下さい。議案書の5ページから6ページは規則の改正を、7ページから8ページは改正内容の新旧対照表となっております。2月定例会におきまして、こども家庭庁設置法の施行にともなう関係法律の整備に関する法律の施行にともなう関係条例の整備に関する条例案につきまして御審議をいただき、本市の条例に引用しております法律の情報のずれに伴う改正について、御承認をいただいたところでございますが、今回は、この条例改正に関連する

規則の一部改正をおこなうものでございます。それでは7ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。第4条第1項におきましてページ右側の旧規則において下線部分の第25条第1項につきまして、学校教育法の改正がおこなわれ、第25条第1項と改められたことにもないまして本市の規則につきましても、ページ左側の新規則案の第4条第1項において同様の改正をおこなうものでございます。同様に第8条第2項より第3項においてページ右側の旧規則において下線部分の第19条第1項第1号および第19条第1項第2項につきましては子ども・子育て支援法の改正がおこなわれ、第19条第1号および第19条第2号と改められましたことにもない本市の規則につきましてもページ左側の新規則案の第8条第2項および第3項において同様の改正をおこなうものでございます。なお、施行日についてはいずれも、令和5年4月1日とするものでございます。以上、誠に簡単ではございますが議第

15号の説明とさせていただきます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。それでは本議案につきまして御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

御異議がないようですので、議第15号は原案通り可決されたものと認めます。

では次に、「議第16号草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

「議第16号草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて」生涯学習課の上原より御説明申し上げます。議案書は9ページから12ページでございます。本市では平成10年度より地域協働学校推進事業を実施しておりまして、平成27年度からは7校の小学校において平成28年度からは市内14校の全ての小学校において地域コーディネーターを配置したところでございます。平成29年3月の教育法の改正によりまし

て、教育委員会による地域住民等、学校との連携協力体制の整備や地域住民等と学校の情報共有や助言等をおこなう地域学校協働活動推進員の委嘱に関する規定の整備がなされたことから、平成31年4月より地域コーディネーターを法律に基づく地域学校協働活動推進員として委嘱をしております。このたび令和5年度の地域コーディネーター候補者について各学校長の方から推薦をいただきましたので、委嘱をおこないたくお諮りするものでございます。11ページの別表、令和5年度草津市地域学校協働推進員の一覧表を御覧下さい。来年度に向けまして、各校から推薦いただいた地域コーディネーターの一覧となっております。表の右側に経験年数を表示しており、新規と表示している方が今回新たに御推薦いただいた方です。なお、各校の実情によりまして1校で複数人体制のところもあり、計24名となっております。以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。宜しく御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第16号は、原案どおり可決されたものと認めます。

次に「議第17号草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。事務局の説明を求めます。

教育研究所長

「議第17号草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」教育研究所の木村が御説明申し上げます。議案書14ページおよび15ページを御覧下さい。運営委員会委員につきましては草津市立教育研究所規則第8条の規定により委員を委嘱または任命しているところでございます。このたび、市PTAの協議会の解散にともない規則の改正をおこないましたことで、新たに公募による草津市立小中学校保護者の委嘱をおこなうものでございます。なお、委員の任期は規則第8条第2項の規定により令和5年4月1日から令和6年5月31日までとし

ております。以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。御審議賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございませんか。

松嶋委員

今回公募でとのことですが、公募に対して応募は何名ありましたか。

教育研究所長

1名のみでした。

松嶋委員

公募して応募していただくことで、勿論応募自体は市民の方々の任意であるのですけれども。もしかしたら情報自体が届いていない場合もあるのではないかなど。自分も教育委員に応募した時に一名だけだったので他の保護者の方にお聞きしても御存じなかったのです。もしかしたら、情報の発信自体が届きづらいようなところも有るかもしれないので、調査など出来るタイミングでしていただいて、改善をしていただけたらと思います。

藤田教育長

因みに公募をかけられたのは広報ですか。

教育研究所長

はい。広報とホームページで。

藤田教育長

いろいろなチャンネルを使っていただいて、多くの方に応募いただけるような形で、また周知していただけたらと思っています。

藤田教育長

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第17号は、原案どおり可決されたものと認めます。

————— 日程第5 —————

|          |   |
|----------|---|
| 藤田教育長    | では次に日程第5、「報告事項」に移ります。事務局の説明を求めます。   |
| 教育研究所長   | 「草津市やまびこ教育相談事業実施要綱の制定について」教育研究所の木村が御説明申し上げます。報告書の19ページから25ページを御覧下さい。やまびこ適応指導教室におきましては、これまで手引きのみで運用しておりましたが、新たに上笠教室を新設するにあたり草津市教育研究所設置条例に準じた要綱に基づいた事務運用をおこなうため要綱を制定するところでございます。本要綱は市内の不登校児童生徒への支援を目的とした、やまびこ教育相談事業の実施について必要な事項を定めたものでございます。なお、草津市やまびこ相談事業実施要綱は令和5年4月1日施行としております。以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。   |
| 藤田教育長    | 今までの手引きを要綱としていただいたということで宜しいでしょうか。新たに、上笠教室が追加になったと。様式も今まで使っている様式なんですね。   |
| 教育研究所長   | そうです。変わっておりません。   |
| 藤田教育長    | 次、「開かれた隣保館等の今後のあり方基本方針について」事務局の説明を求めます。   |
| 児童生徒支援課長 | 報告事項2「開かれた隣保館等の今後のあり方基本方針について」児童生徒支援課の柴原が御説明申し上げます。報告書27ページから34ページを御覧下さい。お手元に基本方針の概要版をプラスしていただいておりますので、合わせて御覧下さい。本市では、平成25年3月に策定した新たな隣保館等の今後のあり方についての基本方針改訂を前提に草津市隣保館等運営審議会において開かれた隣保館等のあり方について審議いただき、令和4年11月に答申を受け、令和5年2月に基本方針の策定がおこなわれました。今回の見直しでは、一般施策の中で人権尊重の視点から隣保館等を有効活用し課題解決に向けた、より開かれた隣保館等を目指すにあたり、三つの方向性として、一つ目に交流利用の活性化。二つ目に相談事業の強化および新たな展開。三つ目に教 |

育・啓発のさらなる充実を示しています。隣保館等には教育委員会が所管する教育集会所が含まれており、基本方針では指定管理者の教育担当者を中心に学校と連携しながら地域主体の自主活動学級の運営を推進していくとしております。開かれた隣保館等になるよう、基本方針に沿って施策を推進してまいりたいと考えております。以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

藤田教育長

これは審議会から出てきた基本方針ですね。パブリックコメントはとられていましたか。

児童生徒支援課長

パブリックコメントはおこないました。実施期間は令和4年12月1日から令和5年1月4日の間でさせていただきました。意見者数は1名でございました。1名の方から7件程、質問、意見がありました。

先程お配りしました概要版の方を御覧いただけますでしょうか。たくさん書かれておりますけれども、教育委員会に関係がございましては、一番下の(3)教育・啓発の更なる充実の三つ目の②になります。先程も御説明させていただきましたとおり教育集会所では地域のみならず、希望される子どもの仲間づくりを中心におこなっておりますが、今後さらにNPOの指定管理者の中の教育担当者を中心に学校教育と連携をしながら、より地域中心に進めて行くと書かせていただいております。

藤田教育長

この点が教育委員会に関わる分ということで御理解いただけたらと思います。

藤田教育長

次、「寄付の受け入れ報告について」事務局の説明を求めます。

教育総務課長

報告事項3「寄付の受け入れ報告について」教育総務課の吉田が御説明申し上げます。報告書は35ページでございます。詳細につきましては一覧表記載のとおりでございますが、上段から、「草津第二小学校教育振興会様」、「常盤学区子ども会連合会様」、「公益財団法人 西川文化財団様」、「日本教育公務員弘済会滋賀支部様」、「株式会社 井上工業様」、「令和4年度新堂

中学校卒業生一同 様」、「高穂中学校PTA 様」、「株式会社  
マイネット 様」、「玉川中学校第3学年PTA 様」  
からそれぞれ記載の物品を寄付いただきました。寄付受け入れ報  
告につきましては以上でございます。

藤田教育長

ただいまの「報告事項」につきまして、御質問等はございませ  
んか。

では「報告事項」につきましては、以上で終わらせていただ  
きます。

以上をもちまして、本日の議事は終了となります。事務局、何  
かございますか。それでは、これもちまして3月定例会を終わ  
らせていただきます。

閉会 午後3時00分